

子ども会



1 子どもたちの現状と〈子ども会〉について

① 今、子どもたちは…

子どもたちから失われた3つの「間」

- 「時間」習い事や塾に費やす時間が増え、子どもたちが自分たちで考える時間が以前と比べて少なくなっています。
- 「空間」子どもが自分の想像力や知恵を働かせて、自由に遊べる原っぱや広場等が昔に比べて少なくなっています。
- 「仲間」学校での横のつながりは強いのですが、地域での異年齢で遊ぶ姿を見ることが少なくなっています。

② 子ども会とは…

子ども会とは皆さんが住んでいる地域に密着している組織で、子どもたちが自分で考え、主体的に活動することを目的とした組織です。自治会単位で組織されることが多く、季節の行事や廃品の回収、清掃活動などを行ったりしています。

最近では、少子化の影響で複数の自治会で合体したり、小学校区単位で組織されたりする場合があります。

③ 子ども会活動の目的は…

- 「自主性の尊重」 自信を持ち、達成の喜びを知る。
- 「道徳心の尊重」 約束をし、それを守ることを学ぶ。
- 「情操の高揚」 手芸や美術活動などを通じて、豊かな情操を養う。
- 「公共心の育成」 資源回収・清掃などの実践活動を通じ、公共心の育成を図る。
- 「体力の向上」 スポーツやレクリエーション活動を通じ、体力を高め、たくましい精神を養う。
- 「創造性の伸長」 各々が知恵を出し合い、創意工夫をすることによって創造性を養う。
- 「連帯感の育成」 地域の様々な活動を通して、連帯感の育成を図る。

④ 子ども会活動のあり方は…

- ・子どものための、子どもによる遊び集団として活動する。
- ・遊び中心とした仲間づくりと、遊びによって教育的配慮をもった活動を行う。
- ・年上の子どもはリーダーとしての教訓を自ら学び、年下の子どもは成長の目標を年上の子の中から学ぶというような、縦の仲間づくりによる集団活動を行う。
- ・子どもと大人が遊びを通して、地域を基盤とした活動を行う。

⑤ 子ども会の仕組みは…

○みんなを会員に

子ども会は同じ地区の子どもたち全員（幼児・小学生・中学生・高校生）を会員の対象とします。できる限り幅広い年齢層で活動し、異年齢との交流を目指しましょう。

○班活動を

子ども会は、近所の子どもたちでつくる班組織がとても重要です。子ども会の日常活動は、この班での活動を目指しましょう。

○係活動を

班には活動を進めていく中で、必要な係があります。一人一役などの係分担をしましょう。

○規約を

規約はその子ども会の活動や運営を決めたものです。会員が子どもであることを忘れないよう、できるだけ簡単に、わかりやすく、子どもたち自身で意見を出し合ってつくってみましょう。

また、子ども会の名前、目的、会員、活動の内容、役員の任期、会費などをはっきりと決めておきましょう。

つくる際には初めは簡単なもので構いません。変更が必要となれば、その都度、話し合いなどを行いながら変更していきましょう。話し合いを行うこと自体も子どもたちの会への帰属意識を高めることにつながっていきます。

子ども会活動でこんな子を育てよう！！

○やる気と自信のある子ども

○たくましく、自立した子ども

○豊かな心を持ち、考える子ども

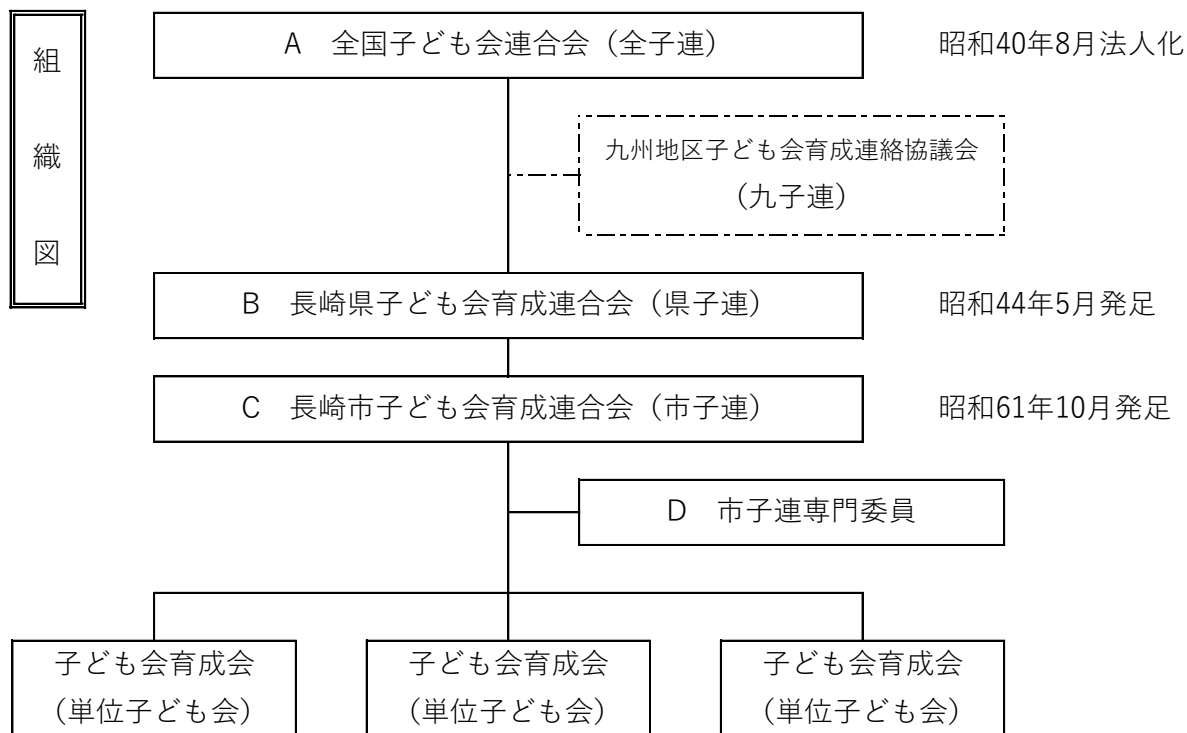
○仲間とともに生きる子ども





2 子ども会を支える組織を知ろう！

子ども会の活動を進めるうえで様々な団体に関わりをもっています。下の図はその組織図です。これを機に、どのような組織があるのかを学んでみましょう。



A 全国子ども会連合会（全子連）

子ども会活動を助成し、子どもの社会生活に必要な特性の涵養、および子どもの健全育成に寄与することを目的とした組織で、都道府県、政令指定都市の子ども会連合組織（代表者）を会員とし、子ども会活動の活性化と啓発、指導者の養成、活動の保障（安全性/総合扶助）、組織の連携のための事業を展開している組織です。

B 長崎県子ども会育成連合会（県子連）

県内の子ども会の連絡調整と活動内容の充実を図り、心身ともに健全な少年の育成と福祉の増進を図ることを目的に、様々な事業を行っている組織です。

C 長崎市子ども会育成連合会（市子連）

長崎市内67小学校区に住む子どもたちの健全育成を推進し、子ども会の加入窓口となっているので、皆さんに一番身近な組織かもしれません。この〈市子連〉に加入することで、同時に〈県子連〉や〈全子連〉の会員となります。

D 市子連専門委員

67 小学校区に 1 人以上の配置を基本としており、以下の活動等により地域の子ども会の活性化を図ります。

- 子どもの活動に関する情報の収集と伝達（認知・共有・伝達）
- 小学校区内の子ども会の取りまとめ活動の活性化（相談・支援）
- 大型公民館区内子ども会専門委員の連携と指導者の資質向上（連携・研修・研鑽）
- 子ども会活動に関する魅力的な活動の研究・実践（活動の活性化）
- 子ども会に関する理解と協力要請（加入促進・意識啓発）
- その他、子ども会活動に関すること



3 〈子ども会育成会〉について ～見守り上手な育成者を目指そう～

① 〈子ども会育成会〉のポイント

子ども会活動が、子どもたちの手により自発的で自主的なものとして運営されるためには、どうしても大人の協力や支援が必要となります。育成会は、子どもの成長を願う大人の立場から運営を見つめて、サポートをしていくことが大切です。ここで大事なことは、育成会はあくまでもお世話役に徹することが原則です。子ども自身に決定させ、大人はあくまでも見守ることが大切なことであると考えています。それでは、育成会の役割を考えてみましょう。

(ア) 子ども会育成会の役割

- 活動の場の準備・提供
- 必要な遊具の準備及び安全点検
- リーダー的な役割の子ども（ジュニアリーダー、シニアリーダー）の活用
- 市子連・県子連との連携
- その他、子ども会活動に必要な情報を集める。

(イ) 指導者の役割

○総括指導者

それぞれの役割をもった指導者が、その役割を果たすことができるように助言を与え、指導者や育成者の連絡などを総括的、または監督的な立場から子ども会の運営に配慮する。

○集団指導者

単位子ども会に所属し、活動のプログラムの作成や展開、その他として子ども会の運営の実務などの実践的な指導助言を行う。

○特技（実技）指導者

ゲーム、スポーツ、ダンス、野外活動、伝承芸能活動など、子ども会活動に必要な実技の指導を行う。集団指導者との違いを明確にし、特技に即した指導を行う。

(ウ) ジュニアリーダー及びシニアリーダーの活用

「ジュニアリーダー（中学生・高校生の相当年代）」、「シニアリーダー（大学生・青年期の年代）」とは、子どもたちの良き遊び相手、話し相手であると同時に、子どもたちに育成者の考えを伝える大切な存在です。また、子どもの年齢が近いことから、子どもたちにすぐとけ込むことが可能です。ジュニアリーダー、シニアリーダーを活用すると、育成者である大人の実質的な負担の軽減にもつながる可能性があります。

ジュニアリーダーは特別なものではなく、各子ども会活動で養成することが大切です。急な育成は難しいかもしれませんが、各公民館区等で行われているジュニアリーダー研修会に参加したり、長崎市内全体のジュニアリーダー団体（例 ジュニアリーダー空）を参考にするとよいかもしれません。

(エ) 育成者としての心構え

○子ども会の役員選出や行事の計画・実施にあたっては、育成者があまり口出しせず、子どもの意見を尊重して、自主性を伸ばすことに主眼をおきましょう。

子どもたち自身が、自分たちで考え、答えを出すことが大切です。たとえ、失敗があったとしても、そこからどのように解決していくのかを考え、実践していくことが、学びにつながります。

○子どもたちが自分自身でできること、あるいは自分たちですべきことは子どもに任せてみましょう。

○子どもたちは人生としての経験が少ないことから、自分たちに任せられたことであってもどのようにしていけばよいのかわからないことがあります。そのような場合は、言葉かけなどだけではなく、大人が事前に見本を示したり、子どもと作業などを一緒にやってみたり、子どもが作業等に慣れてきたら少しずつ任せてみたりするなどをしてもよいと思います。

○子どもたちが危険な行為や人を傷つける行為など、社会ルールに反するような行為を行った場合は、その場で何がいけないのかを説明し、きちんと指導しましょう。また、指導をする場合は、一貫性をもつことが大切です。気まぐれな叱責は、子どもの心を傷つけます。子どもに対する深い理解と愛情をもち、情熱を傾けることによって、好ましい信頼関係を日ごろから築いておくことが大切です。

○子どもたちが良いことをしたり、「成長したなあ」と思ったりしたときには、子どもを大いに褒め、認めてあげましょう。

○育成者や保護者、他の子ども会や関係団体などと積極的に情報交換をして、自分たちの行事の計画を比較したり、見直したりしてみましょう。

② 子ども育成会の組織と運営

(ア) 育成会の組織

子ども会育成会は、子ども会活動の支援を目的とする団体であることは、これまでに示したとおりです。その活動が十分な成果をあげるためには、その組織の運営が適切である必要があります。特に、役員だけですべてを運営して、その他の会員は関わりをもたないということは避け、組織として全体が一つとなって活動していきたいものです。そこで、会の運営のよりどころとなるものが「規約」であり、規約の中で役割を明確に認識し、会員全員で会のことを把握し、運営に携わりましょう。

〇〇子どもを守る会の規約（例）

第1条 この会は、〇〇町子どもを守る会という。

第2条 この会は、〇〇町に居住する全ての大人で組織する。

第3条 この会は、〇〇町に居住する全ての大人が、子どもたちを健全に守り、育てることを目的とする。

第4条 この会の事務局は、〇〇に置く。

第5条 この会は町内の各種団体と協力して、次の事業を行う。

- 1 市少年指導のための研修
- 2 子ども会の育成
- 3 環境の浄化と整備
- 4 少年非行の防止と指導
- 5 青少年の安全確保

第6条 この会には、次の役員を置く。

- | | | |
|---|-----|-----|
| 1 | 会長 | 1名 |
| 2 | 副会長 | 2名 |
| 3 | 委員 | 若干名 |
| 4 | 書記 | 1名 |
| 5 | 会計 | 1名 |
| 6 | 庶務 | 3名 |
| 7 | 監事 | 2名 |
| 8 | 相談役 | 若干名 |

第7条 役員の選出は次のとおりとする。

- 1 会長は、委員会で会員の中から選出する。
- 2 副会長、庶務、会計は委員会に諮り、会長が委嘱する。
- 3 委員は各組（班）ごとに1～2名を選出する。他に民生委員・児童委員、PTA、地区部会、青少年団体、婦人団体、補導委員から代表を1名選出する。

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長はこの会の最高責任者で、この会の代表として総会及び役員を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。
- 3 委員は委員会の構成し、この会の重要事項を審議する。
- 4 書記は会議の記録をとり、会の記録を保管する。
- 5 会計は会費の徴収、寄付金等の収入および活動事業費の支出、活動の援助などの会計及び経理を担当する。
- 6 庶務は、庶務一般を担当する。
- 7 監査は、育成会の会計及び経理が正確に遂行されているかを監査する。
- 8 相談役は、必要に応じて運営等の指導・助言をする。

第10条 この会の会議は次のとおりとする。

- 1 総会 年1回以上
- 2 役員会 必要の都度、会長が招集する。
- 3 班会議 随時、班委員が招集する。

第11条 すべての会議は合議制とし、合議がならない場合は出席者の過半数で決定する。

第12条 この会の経費は、会費および各種団体の補助金をもって充てる。

第13条 この会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日終わるものとする。

第14条 この会の予算・決算は、役員会で監査の審議の上、決定する。

第15条 この会のこの規約の改正は、役員会の決議を要する。

第16条 この会の規約は、令和〇年〇月〇日から実施する。

(イ) 育成会の引継

世話役やリーダーの任期が終わったとしても、子ども会活動はその子ども会がある限り続いていきます。世話役になった時、仕方なく引き受けて、渋々行事をこなしていただければ、子どもたちの活動や活躍の場が減っていくとともに、子ども会の活動の充実が難しくなります。子どもが楽しく活動を行っていくためには、役員の引き継ぎをしっかりと行うことがとても大切です。

望ましい引き継ぎの方法の例として、2年任期としながら、1年ごとに役員総数の半数の方々を交代する方法があります。しかしながら、地域の実情や指導者側の就業等で難しい場合もあります。役員の交代時期の前に、次の担当の方や候補の方に一緒に取り組んだり、引き継ぎが終わってもしばらくは相談役として助言などをしてもらったりすると、抵抗が少なく、引き継ぎが円滑に進むと考えます。現在の役員の方についても、いつでも引き継ぎができるように体制を整え、資料などを整理しておくとういことだと思います。

☆引き継ぎのポイント☆

- ・今の子ども（子どもの実情）と子ども会（組織）のことを知ろう。
- ・今、問題となっていることを話し合おう。
- ・組織の運営のため、育成会の目的と活動内容の理解を深め、役員の役割と活動の進め方を理解・共有しておく。
- ・書類にはどのようなものがあるのか把握しておく。また、必要のない書類は混乱の元となるので破棄しましょう。
- ・会計は帳簿をつけるなどして、収入・支出を正確かつ迅速に適切に処理すること。また、領収書や関係書類も一緒に保管しよう。
- ・総会を開くまでの流れを把握しよう。
- ・施設を利用するときなどの手続きの仕方を教わろう。
- ・子ども会安全共済会の加入と事故発生時の対応を学んでおこう。
- ・関係団体（行政機関・学校・PTA・育成協・公民館 等）とは、活動を行っていく中で顔見知りになっておくとう活動がしやすくなる可能性が高まります。
- ・自分の組織のことを学んだら、自己研鑽のために連合組織（上部組織）を理解してみよう。

(ウ) 育成者として学べるもの

新育成会員や新役員になって渋々始めたものの、1年を経たことには必ず「やって良かった」と思えることが多く出てくると思います。「今年はやる」と決められたのであれば、明るく、前向きな姿勢で人間関係を大切にしながら、地域の活性化につながる取り組みにしていきましょう。運営や指導などに携わる経験を通して、子どもの成長とともに、自分自身の成長を感得していくことができます。さあ、皆さんもやってみませんか？

☆役員を経験した人は…☆

- ・お互いが分かり合える良好な人間関係ができる。
- ・近隣の子どもたちを通して、子どもの素顔を知ることができる。
- ・聞く、話す、書く機会に恵まれる。
- ・人の考え方は多様であり、様々な考えに触れることで、視野が広がる。
- ・ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）の大切さを知り、協調性が磨かれる。
- ・子どもとの触れ合いが、一番の健康法となり、若返りの方法になっている。



4 さあ！子ども会活動を実際にやってみよう！

(1) 子ども会の年間計画を立てる前に

☆年間計画って何？☆

年間計画とは、4月から3月まで（年度）の子ども会活動を時期別に記載したものです。

子ども会活動は、主に〈話し合い活動〉・〈行事活動〉・〈日常活動〉の3つに分類できます。

☆年間計画を作るにあたっての視点☆

□魅力ある活動内容と活動計画が組まれていますか？

- ・活動内容は、文化的活動・体育・レクリエーション活動や集会活動・奉仕的活動の分野から、子どもたちの希望と教育的価値を考慮して取りあげましょう。
- ・学校生活や季節的な行事、あるいは地域の催しなど考慮して計画するとともに、行事的な活動と日常的な活動の組み合わせを工夫しながら計画を立てましょう。

□活動方法をルール化し、子どもに身につけさせていますか？

- ・リーダーの役割分担だけでなく、すべての会員が何かの役割がもてるように工夫しましょう。
- ・日常的な活動や行事などの活動の進め方（手順・班の作り方・連絡方法など）をルール化しておくことで、活動をより行いやすく、効果的なものにしましょう。

□話し合い活動の充実を図っていますか？

- ・子ども会の中で、話し合いは重要な役割を果たします。より良い子ども会活動を進めるために、会員一人一人の意見を十分に聞き、活動の中で生かしましょう。

□参加意欲を高める工夫を図っていますか？

- ・子ども会の活動状況や今後の予定、あるいは会員や事業の紹介などを広報紙などに掲載し、会員に活動内容をお知らせしましょう。
- ・広報紙は、活動への興味・関心・参加意欲を高めるだけでなく、地域の人々の理解を深めたり、地域の方々から理解を深めてもらったりするためにも必要なことです。

□育成会・指導者がうまく関わっていますか？

- ・育成会は子ども会を側面から育成することが原則で、直接的な指導にはあたらず、活動の場や会場の確保、資金面での援助、指導者の養成と確保、生活指導などを行いましょう。
- ・指導者は、子ども会会員の意思をまとめ、集団生活を間接的に援助し、個々の子どもの成長や子ども会を助ける役割をもちます。

(2) こんな活動があるよ、子ども会活動

■社会的活動

【社会的行事】・・・例 餅つき大会・クリスマス会・歓送迎会・総会・夏祭り・卒業お祝い会・
節分・おたのしみ会・親子茶話会・映写会・総会

【奉仕的活動】・・・例 リサイクル工場見学・合同清掃・環境整備・クリーン作戦・廃品回収・
草むしり・花植え

【生産活動】・・・例 親子稲刈り・芋堀り大会・染め物教室・焼き物教室・門松づくり・
ハタづくり・田植え・たけのこ堀り・しめ縄作り

■文化的活動

【芸能活動】・・・例 おんのほね・浮立伝承活動・教会巡り・ペーロン大会・立志式・獅子舞・
くんち・盆踊り・ハタ揚げ大会

【創作活動】・・・例 精霊船のお花づくり・七夕飾り創作・料理教室・工作教室

【学習活動】・・・例 自転車講習会・ジュニアリーダー研修会・水族館見学・消防研修・
天体観測・平和学習・ホタル鑑賞会・史跡探訪

■スポーツ・レクリエーション活動

【スポーツ活動】・・・例 ラジオ体操・プール・海水浴・ふれあいスポーツ大会・地区体育祭・
ボーリング大会・球技大会・子ども相撲・キックベースボール大会

【野外活動】・・・例 遠足・花火・スイカ割大会・ハイキング・川祭り・バスハイク・
釣り大会・バーベキュー大会・ピクニック・キャンプ・きもだめし

【レクリエーション】 例 レクリエーション大会・あそびのつどい・ふれあい祭り

(3) 年間活動計画の作成例

ここで、年間活動計画の一例を紹介します。子ども会の行事とともに、関連団体が主催する行事に、
会として参加する場合を事前に把握しておく、運営が円滑に進みます。

月	〇〇子ども会 主催行事	関連団体行事への参加
4	・総会・歓迎会	・市子連への加入（市子連）
5		・子ども会指導者研修会（公民館）
6		
7	・七夕飾り作り・ラジオ体操・プール	
8	・ラジオ体操・きもだめし大会	・広島・長崎子ども会親善交歓会（市子連）
9		・ジュニアリーダー研修会（公民館）
10	・レクリエーション大会	
11	・ハイキング	・子どもゆめフェスティバル（市子連）
12	・クリスマス会・門松作り・餅つき大会	
1	・鬼火焚き	
2	・節分	・加入説明会（市子連）
3	・卒業お祝い会	



5 こんなとき、どうする？ ～子ども会の課題 Q & A～

やってみたからこそ分かる、子ども会の現状。よく寄せられる相談をQ & A方式で紹介します。

Q 1 中学生の加入が少ない

〈現状〉

子ども会は、子どもたちによる子どもたちのための組織です。その良さは近所の仲間が異年齢の縦割りの集団で活動することです。もちろん集団の中心となるのは年長者である中学生のお兄さんやお姉さんが最適です。

しかし、近年、中学生の子ども会離れが進んでおり、ほとんどの子ども会がリーダー不在という問題を抱えています。

また、現代の小・中学生の多くは習い事や課外クラブ等（学習塾を含む）をしており、その大多数が複数の習い事をかけもっています。この傾向は進学が近まる小学校の高学年から学年が上がるにつれて増えていく傾向にあるようです。すなわち、子ども会のリーダーとなる年齢の子どもたちは、自由に過ごすことができる時間が少なくなっている状況が伺えます。さらに、中学校での課外クラブ（部活動）への従事も多く、子ども会のリーダー的な立場の年代が少ない状況にあるようです。

A 1 リーダーを発掘し、育成しましょう。

リーダー不足の現状は、前述のとおりですが、すべての中学生が習い事と課外クラブに従事しているわけではありません。弟や妹のように、小さい子どもたちのお世話をすることが好きな中学生・高校生はたくさんいます。

そのため、小学校の段階からリーダーの素地がある子どもを、子ども会で育てていくことが大切です。

そこで、まず大切なことは保護者の理解と協力が必要です。子ども会活動での子どもの変容や楽しさを保護者の方々に知ってもらえるように、親子で子ども会活動へ参加を進めることが第一歩となります。

また、リーダーが活動しやすいように、学校と相談し、課外クラブとの調整を図る必要があります。すでに地区によっては、地域の行事があるときには課外クラブの活動を見合わせ、中学生を子ども会の活動に参加を促すなどの協力体制ができている地域があります。また、長崎県内では、毎月第3日曜を「家庭の日」とし、原則として「部活動を停止する日」として設定しています。

他にも、中学生の名簿を作成し、子ども会に加入手続きしておくことも活動を促す良い方法です。



Q 2 役員の担い手や後継者がいない

〈現状〉

本来、「子ども会」の会長をはじめ、会員は子どもたちであり、子どもたちの活動を支援する大人の組織は「子ども会育成会」として分離してしまいました。しかし、近年、ほとんどの「子ども会」では、「子ども会（子どものみ）」と「子ども会育成会（保護者等の支援者の大人の組織）」が一緒になり、子どもの会長と大人の会長（育成会会長）が混同されているようです。ここで取り上げたいのは、大人の組織（子ども会育成会）の問題です。

中学生の子ども会離れについては前述のとおりですが、それに伴い、子ども会の大人の組織の構成も変化しています。子ども会の会長を小学校高学年の子どもが務めるようになり、「子ども会育成会」の会長も小学校高学年の保護者が行うようになってきました。

寄せられる相談の中には、「大人の組織の会長や役員のなり手がいない」、「保護者の協力が不在」、「子どもが6年生になると役員が回ってくるので、親の都合で退会する子どもが多い」などの大人の会も問題を抱えています。

A 2 行事を見直し、人材を育てましょう

子ども会の役員が敬遠される一番の理由は、「多すぎる行事が負担になる」ことです。ほとんどの子ども会では、会長（役員）は1年交代制であり、前年の行事をそのまま踏襲しています。その際、行事が追加されることはあっても、減らされることは極めて少ない状況です。行事は増加の傾向にあり、役員の負担もそれに伴って増えてくるということになります。

この悪循環を繰り返さないために、役員の改選の際には行事の見直しを行うことをお勧めします。その際のキーワードは「行事の共催」です。子ども会が所属する地区では、自治会や学校、育成協議会など、多くの団体が子どもたちを対象とした行事を行っています。それらの行事に、子ども会として参加してはいかがでしょうか

すなわち、いつも子ども会が主催していた行事を、各団体の行事と共催（参加）することで見直しを図り、行事の精選を行っていくわけです。子ども会が主催する行事を少なくすることで確実に役員の負担を軽減できます。ただし、共催していただける団体への協力も忘れないようにしておきましょう。

また、人材の発掘も重要です。可能であれば、2年から3年間の期間で役員としてお手伝いしていただくことが望ましいのですが、短いサイクルで会長が交代する子ども会では、「会長の一番大事な仕事は、次の会長を育てること」を念頭に置いて活動してください。このことは子ども会の活性化はもちろんのこと、人材の育成や組織の継承に直接的に関わってくる重要なことです。

人材の発掘と育成については、各小学校区にいる「長崎市子ども会育成連合会専門委員（通称：市子連専門委員）」に相談したり、各公民館区のセミナーや地域の青少年健全育成団体の会議に参加したりすると良いと考えます。

Q3 子どもが集まらない

〈現状〉

苦勞して企画した行事に「子どもが集まらない」、「参加した子どもがおもしろくなかったと言っていた」などは、よく寄せられる相談です。現代の子どもたちは情報化社会の進展により、テレビゲームや娯楽施設での遊びの環境で育った世代です。少ない予算と手づくりで企画する子ども会行事が見劣りするのとは仕方がないことと言えます。

しかし、子ども会の手づくり行事の中には、多数の子どもたちで賑わうものもあり、企画と運営のあり方が大きく関係しているようです。

A3 子どもを主体とした活動

子ども会の行事を成功させるキーワードは「子どもを主体とする」ことです。多くの子ども会では行事を大人が考え、実行しています。子どもは行事の日に「お客さん」として参加しているだけなので、大人の企画や運営が面白くなければ参加しなかったり不平不満を言ったりします。また、高学年になると、お菓子などを配るだけでは、子どもたちは参加しなくなります。

「子どもを主体とする」ということは、今まで大人が主体となっていた企画や運営を子どもに体験させて、実践させてみるということです。

もちろん子どもですから一から十までのすべては難しいでしょう。そこで大切なことが大人の役割分担と支援の仕方・方法です。

企画段階では「誰が、何を、どのように」するのかを話し合わせてみてください。その際、大人が指導するのは「予算」と「安全面」です。

可能な限り、大人は口を出さず、時間がかかっても子どもたちに考えさせ、任せるようにします。また運営もできる限りは子どもたちにさせるようにします。中学生の年代の子どもには、指導者として参加してもらうことも育成や自尊心を高めさせるためには良い方法かと思います。また、大人は黒子のような裏方の仕事を目立たないように行います。行事を通して、子どもたちに自分たちの力で「できた」という達成感や成就の喜びを、肌身をもって実感させることが大切です。

子どもを「お客さんから主人公へ」とすることで、行事の在り方は大きく変わってくると思います。



Q 4 子どもが少なくなって成り立たない

〈現状〉

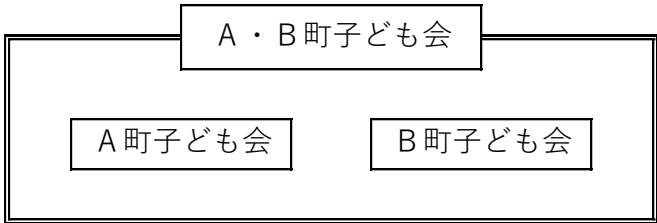
現代は少子高齢化社会と言われますが、その社会全体の年齢構成の歪みは子ども会にも現れています。大多数の子ども会は町単位で組織されていますが、町内の子どもが減り、子ども会自体が成り立たないという相談は増えています。「子どもがいないから子ども会をなくす」という安直な展開は何とか避けたいものです。

そこで、少子化に対応できる子ども会の組織の在り方を提案します。

A 4 少子化に対応する子ども会組織の例

〈ご近所合同子ども会〉

子どもが少なくなった近隣の町が合同してつくる子ども会です。組織に関してお互いの町の自治会の理解と協力が必要になります。



〈学校丸ごと子ども会〉

「ご近所合同子ども会」をさらに進め、学校区のすべての町の子ども会が合同してつくる子ども会です。名簿の作成等、学校の協力が必要となります。

例えば、「日吉小中学校子ども会」や「高島子ども会」などでは学校の協力のもと、校区内のすべての町の子ども会が合同した「連合子ども会」を組織しています。

